



2024年4月12日

各位

会社名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号: 9612 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 磯部 伸弘
(TEL: 03-3377-9331 (代表))

特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2024年4月1日付「特別調査委員会による調査の進捗状況に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会（以下「本調査委員会」といいます。）を設置し、接待交際費等の一部について、科目処理の誤り等の不適切な会計処理の疑いが生じ、当社代表取締役社長が精算申請時に申告した情報に事実と異なる内容が含まれていたこと等（以下「本件事案」といいます。）につき、類似関連する事象の存否を含め調査を行っていたところ、過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連して不適切な処理がなされた可能性について確認する必要がある等の複数の関連する事案（以下「本関連事案」といいます。）が発覚するに至ったことから、本関連事案を含め、更なる調査を行ってまいりました。

本日、本調査委員会より本件事案及び本関連事案に関する調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査報告書の開示時期について

本日受領しました本調査委員会の調査報告書につきましては、プライバシー、個人情報、営業秘密保護等の観点から非開示措置を施したうえで、速やかに公表する予定です。

2. 財務的な影響

本件事案及び本関連事案に係る本調査委員会による調査結果を考慮した最終的な会計処理は、現時点において確定できていないため、当社の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響は未定です。今後開示すべき事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

3. 今後の対応について

(1) 第54期（2023年12月期）有価証券報告書並びに過年度の有価証券報告書等及び決算短信等について

当社は、本調査委員会の調査結果を受け、上記「2. 財務的な影響」を確定のうえ、2024年4月1日付「第54期（2023年12月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ」に記載のとおり、当該有価証券報告書の延長後の提出期限であります2024年6月14日までに提出する予定で対応を進めてまいります。

また、仮に過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の訂正が必要となった場合も、2024年6月14日までに訂正を行う予定で対応を進めてまいります。

(2) 第55期（2024年12月期）第1四半期報告書の提出について

第55期第1四半期報告書の提出期限である2024年5月15日までに第54期有価証券報告書を提出する

ことができない場合、第 55 期の連結財務諸表について期首残高が確定できないため、当該四半期報告書についても提出期限までに提出することができないこととなります。第 55 期第 1 四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことを決定した場合には、速やかにお知らせいたします。

(3) 再発防止策について

当社は、今回の調査報告書の結果を真摯に受け止め、今後の再発防止に全力で取り組む所存であります。なお、具体的な再発防止策は、決定次第、速やかに公表いたします。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上